

平成31年度第1回東京都児童相談体制等検討会 ＜議事要旨＞

1 会議概要

- (1) 開催日時 令和元年5月24日（金）午前10時00分から午前11時45分まで
- (2) 開催場所 都庁第一本庁舎5階 大会議場
- (3) 出席者 51区市町村及び東京都

2 議事内容

- (1) 児童相談行政に係る現状と課題について
事務局より資料2「児童相談行政を取り巻く現状」に基づき説明
- (2) 今後の検討事項について
事務局より資料3「児童相談体制等検討会に係る調査回答」、資料4「今後の検討について」に基づき説明

○ 上記議事内容について、意見交換を実施。主な意見は下記のとおり。

（主な意見）

- ・ 東京都も区市町村も人材確保・育成に苦慮している。東京都と区市町村が一緒にこの課題に対応していくことが必要
- ・ 現在区から都へ管理職を通年で派遣しているが、児童相談所と子供家庭支援センターの連携という部分において効果が高く、一步進んだ連携強化が必要
- ・ 区児相設置の準備が整うまでには時間がかかるため、その間に子供家庭支援センターの体制を充実させることも必要
- ・ 区市町村の施設を活用して、東京都の児童相談所と区市町村が共同で児童相談所を運営することや東京都の児童相談所の拠点を設置するなど新たな連携モデルの検討
- ・ テレビ会議の拡充やリスクアセスメント等でのAI活用の検討
- ・ 民間の力を活用する視点も必要
- ・ 児童相談所を設置する先行区の状況を情報共有しつつ継続的に議論が必要

→上記意見を踏まえて、今後検討部会で具体的な検討を進めていく。